

令和 9 年度 保育所等入所申し込み案内（説明書）



阿 久 比 町

問い合わせ先 阿久比町役場 児童保育課幼児保育係
電 話 番 号 0569-48-1111
ホームページ <https://www.town.agui.lg.jp/>

目次

保育所とは	1
1. 支給認定	1
2. 支給認定・入所基準	1
3. 入所対象児童	1
4. 保育体制	2
5. 入所申込書の受付	3
6. 自由契約児の受付	3
7. 年度途中における保育所の入所手続き	4
8. 入所申込の流れ	4
9. 保育所入所の優先順位	5
10. 入所申し込みの取下げ	5
11. 入所後の留意事項	5
12. 保育所の退所	5
13. 保育所の転園	5
14. 現況届等の提出	5
15. 指数表の学区について	6
16. 申し込みにあたっての注意事項	7
17. 提出書類	7
18. その他	8
19. 入所申し込みに必要な書類確認表	9
20. 令和 9 年度 保育の必要性および入所の基準	10
21. 令和 9 年度 阿久比町保育料	11
22. よくあるご質問	13
23. 記入例	17

保育所とは

保護者の就労や病気などの事由により、家庭外における保育を必要とする児童を保護者に代わって保育する施設です。

1. 支給認定

子ども・子育て支援新制度（平成27年度施行）により、保育を必要とする児童の保育の必要量を認定する「支給認定制度」が導入されました。保育所等へ入所を希望する場合は、入所申し込みに合わせて、認定申請を行う必要があります。（認定と入所の要件は一部異なります。）

(1) 認定区分

認定区分	対象となる子ども	利用できる施設
1号認定	満3歳以上の就学前の子ども	幼稚園・こども園（幼稚園枠）
2号認定	満3歳以上の保育を必要とする子ども	保育所・こども園（保育所枠）
3号認定	満3歳未満の保育を必要とする子ども	

(2) 保育の必要量

保育の必要量	内容
標準時間保育	保護者それぞれの就労時間等が月120時間以上の場合（※） 利用可能時間：11時間（8時～19時）
短時間保育	保護者それぞれの就労時間等が月60時間以上120時間未満の場合（※） 利用可能時間：8時間（8時～16時）

※休憩時間は含まない。

2. 支給認定・入所基準

保護者のいずれもが、以下の「保育の必要な事由」に該当し、阿久比町に住民登録のある方が入所できます。

保育の必要な事由

1. 就 労……………一月において、60時間以上労働することを常態とする場合
2. 妊 娠 ・ 出 産……………妊娠中であるか又は出産後間がない場合
3. 疾 病 等……………病気・障がい等のため児童の保育ができない場合
4. 疾病等の介護・看護……………同居の親族を常時介護又は看護している場合
5. 災 害 等……………災害の復旧に当たっている場合
6. 就 学 等……………学校に在学または職業訓練を受けている場合
7. 育 児 休 業……………育児休業をする場合で、職場復帰の予定がある場合
8. 求 職 活 動……………求職活動を継続的に行っている場合
9. そ の 他……………上記に類するものとして町が認める事由に該当する場合

3. 入所対象児童

令和9年度、保育所に入所できる児童は次のとおりです。なお、妊娠中（出産前）の児童の入所申し込みはできません。

クラス年齢	生年月日		最長保育期間
年長	令和3年4月2日	～ 令和4年4月1日	令和10年3月31日
年中	令和4年4月2日	～ 令和5年4月1日	令和11年3月31日
年少	令和5年4月2日	～ 令和6年4月1日	令和12年3月31日
2歳児	令和6年4月2日	～ 令和7年4月1日	令和13年3月31日
1歳児	令和7年4月2日	～ 令和8年4月1日	令和14年3月31日
0歳児	令和8年4月2日	～	令和15年3月31日

4. 保育体制

施設名		定員数 R8. 9. 1 現在	受入年齢	早朝 保育	延長 保育	土曜日	土曜日 延長 保育
町立	草木保育園	160	生後 10 か月～5 歳児	○	○	○	○
	宮津こども園	260		○	○	○	○
	英比保育園	260		○	○	○	○
	城山保育園	90		○	○	○※1	○※1
私立	東部保育園	70	生後 6 か月～5 歳児	○※2	○	○	○
	中部保育園	50		○	○	○	○※3
	いしざかやま こどもえん (保育所枠)	120	生後 10 か月～5 歳児	○	○	○	○
	ひなた保育園	30	生後 2 か月～2 歳児	○	○	○	○※4
	SAKURA 保育園	64	生後 6 か月～5 歳児	○	○	○	○※5

※1 城山保育園の土曜日保育（一般、早朝・延長保育）は英比保育園で集約して行います。

※2、3、4、5 下記の通り保育時間が通常と異なります。

※医療的ケア児の受け入れ拠点園は、英比保育園となります。

(1) 一般保育時間

曜日	保育時間
月曜日～金曜日	8 時 00 分～16 時 00 分
土曜日	8 時 00 分～12 時 00 分

(2) 早朝・延長保育時間

保護者の就労等の時間が一般保育時間を超える方が利用できます。「保育の必要量」によっては、保育料のほかに、早朝・延長保育料が必要になります。

区分	保育時間
早朝保育	7 時 30 分～8 時 00 分 (東部保育園は 7 時 00 分～8 時 00 分まで)
延長保育	16 時 00 分～19 時 00 分
土曜日延長保育	12 時 00 分～16 時 00 分 (中部保育園は 16 時 30 分まで) (SAKURA 保育園は 18 時 00 分まで) (ひなた保育園は 19 時 00 分まで)

5. 入所申込書の受付

(1) 入所までの流れ

①HP・広報にて申込案内の公開	令和8年9月1日
②入所受付	令和8年9月24日～令和8年10月10日
③支給認定審査・利用調整・抽選	令和8年10月～12月
④乳幼児面接（2歳児以上）	令和8年10月～11月
⑤内定通知・不承諾通知	令和9年1月
⑥乳児面接（0、1歳児）	令和9年1月～2月
⑦健康診断	令和9年2月 ※町立は合同実施。私立は各保育所で実施。
⑧入所説明会	令和9年2月～3月（各保育所で実施）
⑨支給認定証・入所承諾書・保育料決定通知書	令和9年3月以降

(2) 入所申込書の受付

令和9年4月から保育所への入所を希望する方の申し込み（一斉受付）を以下フォームより受け付けます。



申込時、お手元にご用意いただくもの

- ・マイナンバーカード
- ・保育事由を証明する書類
- ・その他各種必要書類

詳細は7ページをご確認ください。

<https://ttzk.graffer.jp/town-agui/smart-apply/apply-procedure/3716670877938241356>

- ※ 令和9年5月以降の入所を希望する方は、4ページ「年度途中における保育所の入所手続き」をご覧ください。
- ※ 通信環境等の都合によりオンラインでの申し込みが難しい場合は開庁日・開庁時間内に児童保育課までご相談ください。
- ※ 上記期間後も受け付けますが、優先順位が下がります。
- ※ 就労証明書等は後日書面で提出していただく場合があります。

6. 自由契約児の受付

入所基準に該当しない場合でも年少～年長クラスに限り、定員に余裕がある保育所に自由契約児として入所できます。「保育所等入所申込書」のみ提出してください。

定員の状況により、入所できない場合や希望の保育所を案内できない場合があります。希望者が多数の場合は、抽選により入所を決定します。また、自由契約児の場合は、毎年度入所申し込みをする必要があります。

令和9年4月入所分については10月19日（月）～23日（金）に以下フォームにて受け付けます。



<https://ttzk.graffer.jp/town-agui/smart-apply/apply-procedure/1891451348314178131>

7. 年度途中における保育所の入所手続き

転入や職場復帰等に伴い、5月以降に保育所への入所を希望する方については、以下のスケジュールで入所申し込みを受け付けます。期間内に以下フォームよりお申し込みください。
期間外も随時申し込みできますが、優先順位が下がりますのでご注意ください。

①入所受付

入所希望月の3か月前の1日～10日まで

※ 窓口で申請する場合は必要書類を、上記期間内に児童保育課へ提出してください。

②利用調整

入所希望月のおおよそ2か月前

申し込み多数の場合は、阿久比町保育所入所利用調整基準指数表によりランクと指数の高い方を優先し決定します（同点の場合は抽選）。利用調整の結果は、書面にてお知らせします。

③面接・健康診断

入所希望月のおおよそ1か月前

内定先の保育所へ連絡し、面接と健康診断を受けてください。

※ 保育所ごとに健康診断を受ける診療所が決まっています。内定先の園で確認してください。

④入所決定



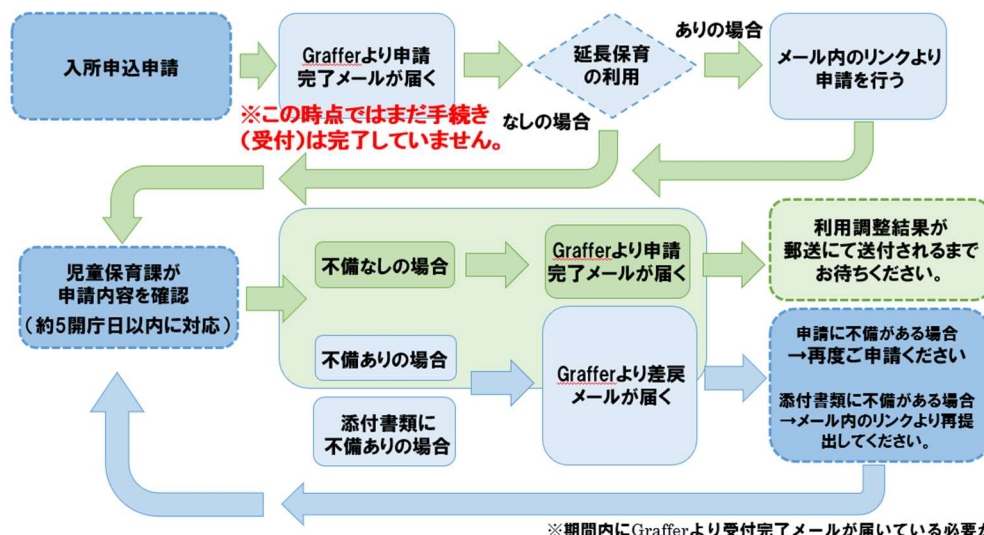
申込時、お手元にご用意いただくもの

- ・マイナンバーカード
- ・保育事由を証明する書類
- ・その他各種必要書類

詳細は7ページをご確認ください。

8. 入所申込の流れ

保育所等入所申込の流れ(オンライン)



9. 保育所入所の優先順位

「阿久比町保育所入所利用調整基準指数表」に基づき、ランクと指数が高い順に入所を決定します。同ランクで同点の場合は、指数表裏面の優先順位表で順位付けをし、それでも同じ場合は抽選で決定します。その後は、ランクと指数が高い順に入所を決定していきます。

10. 入所申し込みの取下げ

入所申し込み後、家庭の事情などで入所できなくなった場合は、ただちに「保育所等入所申込取下げ書」を、児童保育課まで提出してください。入所月に入ると保育料支払いの対象となりますので、ご注意ください。

11. 入所後の留意事項

入所申し込みの内容に変更（勤め先を変えた、勤務時間を変えたなど）があった場合は、速やかに保育所へ申し出て必要な手続きをしてください。

※ 前月の20日までに届出がない場合は翌月に適用されません（休日は受け付けできません）。

※ 必要な手続きがなかった場合は、遡って保育料を請求させていただく場合があります。故意または悪質な場合は退所となります。

12. 保育所の退所

保育所に入所してから、保育が必要な事由の消滅等で利用が不要となった場合は「保育所等退所届」を提出してください。保育料は日割り計算をせずに、当月分を全額支払っていただきます。転出により、保育所を退所する場合は転出日の属する月の末日まで在籍することができます。

13. 保育所の転園

年度途中に転園することはできませんが、翌年度4月入所の転園希望の申請をすることができます。申請時期等の詳細については、児童保育課または在籍している園にご相談ください。

14. 現況届等の提出

子ども・子育て支援法に基づき、入所後に次のとおり保育を必要とする事由を確認しています。あらかじめご了承ください。

- ・ 提出時期：6・7月頃（4月～6月分の実績）
 - ・ 提出書類：現況届、保育を必要とする事由を証する書類
- ※ 事実と相違した場合は、退所となる場合があります。

15. 指数表の学区について

学校選択制に関係なく、居住地における小学校の通学区域をもって判定します。

※第一希望の保育所が通学区域の場合のみ加点があります。（別紙、保育所入所利用調整基準指数表）参照。

小学校の通学区域（令和８年４月１日現在）

学校名	通学区域	保育所等
東部小学校	横松 萩 宮津 宮津山田 宮津団地 陽なたの丘	東部保育園 宮津こども園
英比小学校	板山 福住 福住園高台 白沢 白沢台 卯坂（卯之山、坂部） 高根台 阿久比団地 メイツ巽ヶ丘	英比保育園 城山保育園 ひなた保育園 SAKURA 保育園
草木小学校	草木	草木保育園
南部小学校	阿久比 棕岡 矢高（矢口、高岡） 植大（植、大古根）	いしざかやまこどもえん 中部保育園

※一部地域については上記の表と異なるため、詳細は学校教育課まで問い合わせください。

※表は阿久比町学校教育課ホームページより一部抜粋

※東部小学校と英比小学校における学校選択制は令和９年度入学をもって終了します。保育所を選択する際は、ご注意ください。

16. 申し込みにあたっての注意事項

- 各種提出書類は、黒または青のボールペンでご記入ください（消えるボールペン等は使用しないでください）。
- 訂正が必要な場合は、訂正箇所を二重線で消し、空いている場所に訂正してください（修正液等は使用しないでください）。ただし、就労証明書の訂正は、証明者（事業所）が訂正した事実の分かる記載（人事担当者の署名等）もしくは再発行をしてください。
- 書類に不備等があった場合は、受け付けできませんので、必要書類・注意事項等をよくご確認ください。
- 入所申し込み時から入所するまでの間に、記載事項に変更があった場合は、速やかに児童保育課までご連絡ください。連絡がない場合、入所の取り消しまたは退所になることがあるので注意してください。また入所後は、就労証明書等各種証明書や給与明細書等の提出、職場等への電話調査などで現況を確認いたします。
- 記載事項に虚偽等があった場合は入所の取り消しのほか、法令により罰せられます。

17. 提出書類 ※入力フォームで入力した内容が①～④に転記されます。

全員提出

① 保育所等入所申込書

- 阿久比町に転入予定の方は、住所欄には転入予定先の住所をご入力いただき、住所欄左の余白に現住所及び転入予定日をご入力ください。
- 希望の保育所を第9希望まで入力できます。

② 教育・保育給付支給認定申請書

- マイナンバーの記入について、番号に誤りがないか確認するため、後日マイナンバーカード（または、マイナンバーの分かるもの）をご提示いただく場合があります。

③ 保育料等減免措置に関する調書

- 同じ世帯に、身体障害者手帳等をお持ちの方がいる場合は、保育料を算定するに当たり減免の対象になります。該当する場合は確認できる書類を添付してください。

④ 入所についての調査票

- 児童の通院状況やアレルギーについての調査です。
- 特別な配慮が必要な場合や、食物アレルギーがある場合は面接などで詳しい状況をお聞きます。

⑤ 保育の必要な事由を証明する書類

- 両親それぞれの状況に応じた「保育の必要な事由を証明する書類」をご提出ください。
 - 9ページ「19. 入所申し込みに必要な書類確認表」参照
- 就労証明書等の内容について、事業所に確認する場合があります。
- また就労予定や求職活動の理由で入所申し込みをされた方は、入所月以降に再度、就労証明書など「保育の必要な事由を証明する書類」を提出してください。その旨をあらかじめ職場等にお知らせください。
- 求職活動で申し込んだ方で3か月以内に就業できない場合、就労予定で申し込みをされた方で就労実態が確認できない場合は、退所となりますのでご注意ください。

必要な方のみ提出 ※入力フォームで入力した内容が⑥に転記されます。

⑥ 保育希望時間調査票兼延長保育申込書

- ・ 早朝・延長保育を利用する方は入所申込後のフォームより引き続き入力してください（勤務等の時間が一般保育時間を超える方が利用できます）。
- ・ 「保育の必要量」によっては、保育料のほかに、早朝・延長保育使用料が必要になります。

⑦ 保育料算定に必要な書類

- ・ 保護者以外の同居親族の所得課税証明書が必要となる場合があります。その場合は別途連絡しますので、後日提出をお願いします。

⑧ 阿久比町に転入予定の方

- ※ ご実家に転入されるような場合は、受け付けの際にその旨をお伝えください。
- ・ 入所希望月の前月の20日までに、阿久比町に住民登録を届け出る必要があります。期日までに転入が確認できない場合は、入所決定、内定を取り消すことがあります。

⑨ ひとり親家庭であることの申立書

- ・ ひとり親家庭の方は提出してください。

18. その他

保育所等における医療的ケアについて

・ 医療的ケア児の受け入れについて、本町ガイドラインに沿って対応しますので入所申込前に児童保育課までご相談ください。

※ここでいう「医療的ケア」は、病気の治療のための医療行為や風邪等に伴う一時的な服薬等を含みません。

※英比保育園は、医療的ケア児の受け入れ拠点として、看護師を配置しております。

入所後の登園の実態がない場合などについて

- ・ 保育所等に籍を置いているにも関わらず、継続的に欠席が続き、一定期間（1か月程度）の登園がない場合は、退所届を記入していただく場合があります。

19. 入所申し込みに必要な書類確認表

入所申し込みをする上で必要となる書類です。必要書類（個別）については、保護者それぞれの状況に合わせて全員分を提出してください。

■必要書類（共通）

- ①保育所等入所申込書 ②支給認定申請書 ③保育料等減免措置に関する調書
④入所についての調査票 ※入力フォームで入力した内容が転記されます。

+

■必要書類（個別・追加書類）

保育事由		必要書類（個別）
就 労	家庭外労働	・ 就労証明書
	自営業	・ 就労証明書 ・ 令和 7 年分確定申告書の写し ・ 専従者の令和 7 年分源泉徴収票 ※事業専従者は令和 7 年分源泉徴収票及び事業主の令和 7 年分確定申告書の写しを添付してください。 ※個人事業の開業が令和 8 年以降の場合は、確定申告書の代わりに税務署へ提出する「開業届」の写しを添付してください。
	農業従事者	・ 就労証明書※備考欄に農地面積または家畜数を記載すること ・ 令和 7 年分確定申告書の写し ※事業専従者は令和 7 年分源泉徴収票及び事業主の令和 7 年分確定申告書の写しを添付してください。
	内職	・ 就労証明書 ・ 月に 2 万円以上の賃金であることがわかる書類
妊娠・出産		・ 母子手帳の写し（保護者名、出産予定日のわかる箇所）
疾病等		・ 疾病証明書（様式第 1 号）または医師の発行する診断書 ※保育が困難である旨の記載がされていること。 ※身体障害者手帳または療育手帳がある場合は、写しを提出すること。
介護・看護		・ 疾病看護申立書（様式第 2 号） ※傷病者が 65 歳未満の場合は、「疾病証明書（様式第 1 号）」または医師の発行する診断書を添付すること。
災害の復旧		・ 申立書（様式第 3 号）
就学等		・ 証明願（様式第 4 号）または在学証明書
育児休業 （年少クラス以上のみ）		・ 就労証明書 ※復職予定日が明記されていること
求職活動		・ ハローワーク受付票（カード）の写し
【注意事項】 ・ 就労証明書は、雇用主に記入してもらってください。 ※1 か月当たりの就労時間数が 60 時間以上であるか確認してください。 ・ 就労証明書は、子ども・子育て支援法施行規則において定める様式を使用してください。 ※記入例は、17～28 ページを参照 ・ 確定申告書の写しは、第一表、第二表、収支内訳書または青色申告決算書（該当する場合）を提出してください。 ※上記以外にも別途追加の書類を求める場合があります。		

+

■必要な方のみ提出する書類

対象者	必要書類
勤務時間（通勤時間を含む）が 8 時～16 時を超える方	・ 保育希望時間調査票兼延長保育申込書
阿久比町に転入予定の方	・ 転入が確認できる書類
ひとり親家庭の方	・ ひとり親家庭であることの申立書（様式第 5 号）

20. 令和9年度 保育の必要性および入所の基準

保育事由	内容										
就労	(共通) 月 60 時間以上就労していること (休憩時間を除く実労働時間)										
家庭外労働	・ 同上										
自営業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自営従事者は、保護者が事業の中心者または事業専従者であること ・ 専従者については事業主の確定申告書に記載があること (源泉徴収票を提出) ・ 事業主は 1 か月当たり 2 万円以上の売上有ること 										
農業従事者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保護者一人当たりの基準が次のいずれかであり、事業の中心者または事業専従者であること <table border="1"> <tr> <td>田んぼ</td><td>40a 以上</td></tr> <tr> <td>普通畑</td><td>20a 以上</td></tr> <tr> <td>果樹園</td><td>30a 以上</td></tr> <tr> <td>施設園芸</td><td>100 m²以上</td></tr> <tr> <td>家畜</td><td>牛・豚の場合 10 頭以上、鶏の場合 500 羽以上</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専従者については事業主の確定申告書に専従者の記載があること ・ 専従者は源泉徴収票を提出すること 	田んぼ	40a 以上	普通畑	20a 以上	果樹園	30a 以上	施設園芸	100 m ² 以上	家畜	牛・豚の場合 10 頭以上、鶏の場合 500 羽以上
田んぼ	40a 以上										
普通畑	20a 以上										
果樹園	30a 以上										
施設園芸	100 m ² 以上										
家畜	牛・豚の場合 10 頭以上、鶏の場合 500 羽以上										
内職	・ 月 2 万円以上の賃金収入があること										
出産	<ul style="list-style-type: none"> ・ 母親が妊娠中であるか、出産後間がない場合 ※母親の出産 (予定) 月を中心に前後 2 か月の範囲内で最長 5 か月間										
疾病等	・ 児童の保育ができないほどの疾病または心身に障害がある場合										
疾病等の介護・看護	・ 常時、病気や心身に障害のある親族 (同居のみ) の看護・介護 (常時介護とは、育児・介護休業法等に定める状態) にあたっている場合										
災害の復旧	・ 火災・その他の災害の復旧にあたっている場合										
就学等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校教育法に規定する学校・専修学校等の教育施設に在学している、または職業訓練を受けている場合 ※在学証明書などの書類の提出が必要です。										
育児休業 (年少クラス以上のみ)	・ 介護育児休業法に則った育児休業中で、職場復帰予定がある場合 (年少～年長クラスのみ)										
求職活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ 求職活動を継続的に行っている場合 ※年少クラス以上及び未満児クラスのひとり親家庭の申し込みは、一斉受付及び随時受付で行います。 ※未満児クラス (ひとり親家庭を除く) の申し込みは、一斉受付ではなく、 <u>3 月 1 日～3 月 10 日に受け付けます (4 月入所分の年 1 回のみ)。</u> ※保育期間は最長で 3 か月 (1 年に 1 回の利用です)										
その他	・ 上記以外で、明らかに児童の保育が必要と阿久比町が認める場合										

【注意事項】

- ・ 育児休業については年少～年長クラスのみ申し込みができます。
- ・ 求職活動の未満児クラスの申し込みについて、保育事由「求職活動」の優先順位は最下位であるため、他の保育事由による申し込みがあった場合はそちらを優先し、入所利用調整を行うことをあらかじめご承知おきください。
 - 22, 23 ページ「保育所入所利用調整基準指数表」参照
- ・ 0～2 歳児クラスで、65 歳未満の親族 (就労等をしていない祖父母) と同居 (同一住所) の場合は申し込みができません。
- ・ 提出していただいた就労証明書等を基に職場等に電話や訪問などにより入所前・入所後に実態調査を行う場合があります。
- ・ 就労予定など「予定」で入所した方は、入所後に 3 か月分の就労実績を就労証明書等により、確認させていただきます。就労実績がない場合や基準を満たさない場合は、退所していただきます。

21. 令和 9 年度 阿久比町保育料

(1) 保育料

保育料は、父母に課される町民税額の課税状況と児童の年齢等によって決まります。ただし、父母以外の扶養義務者が生計の主である場合（例えば、祖父や祖母等の収入で生活している場合）は、その人の課税額が合算されます。

※ 保育料等が、2 か月以上未納になると退所となる場合があります。

※ 保育料の未納がある方（過年度およびきょうだいを含む）は、保育所の入所申し込み（継続）の受け付けができない場合があります。

※ 保育料は、保育料決定通知書にてお知らせします。毎月、保育料と給食代や保護者会費などの付帯費用を合わせてお支払いください。（付帯費用は保育所によって異なります）

※ 町民税の年度切り替えに伴い毎年 9 月に再算定します。

(2) 阿久比町保育料徴収基準額表

（単位：円）

入所児童の属する世帯の階層区分		保育料（月額）		
階層区分	定義	3 歳未満児		3 歳以上
		保育標準時間	保育短時間	
A	生活保護法による被保護世帯	0	0	無償化
B	当年度分市町村民税非課税世帯	無償化	無償化	
C	当年度分市町村民税均等割のみ課税世帯及び当年度分市町村民税所得割課税額 48,600 円未満	12,400 (6,200)	10,200 (5,100)	
D1	当年度分市町村民税所得割課税額 97,000 円未満	24,600 (12,300)	22,400 (11,200)	
D2	当年度分市町村民税所得割課税額 169,000 円未満	38,800 (19,400)	36,600 (18,300)	
D3	当年度分市町村民税所得割課税額 301,000 円未満	45,200 (22,600)	43,000 (21,500)	
D4	当年度分市町村民税所得割課税額 301,000 円以上	48,400 (24,200)	46,200 (23,100)	
	自由契約児保育所使用料	対象外	対象外	18,700

（注）上段は保育料徴収月額（下段は保育料半額適用金額）

備考

- 世帯の階層区分の認定については、その児童と同一世帯に属して生計を一にしている父母及び祖父母（家計の主宰者である場合に限る。）のすべてについて課税額を合計した額とする。
- 本表における「均等割」は地方税法（昭和 25 年法律第 226 号）第 292 条第 1 項第 1 号に規定する均等割をいい、「所得割」とは同項第 2 号に規定する所得割をいう。
ただし、この所得割を計算する場合は、「住宅借入金等特別控除」、「配当控除」、「寄付金税額控除」等控除の適用前の税額とする。
- 「保育標準時間」とは、1 日当たりの保育の利用を 11 時間までとするものをいう（8 時から 19 時まで）。
「保育短時間」とは、1 日当たりの保育の利用を 8 時間までとするものをいう（8 時から 16 時まで）。
- 4 月から 8 月分の保育料は「令和 8 年度市町村民税額」により算出する。
9 月から 3 月分の保育料は「令和 9 年度市町村民税額」により算出する。

(3) 早朝・延長保育料

区分	月額料金
早朝保育	500 円
延長保育（保育短時間認定のみ）	2, 200 円

(4) きょうだい同時入所の場合の軽減

同一世帯から 2 人以上の小学校就学前子どもが保育所、幼稚園、認定こども園、特別支援学校幼稚部、児童心理治療施設通所部、児童発達支援、居宅訪問型児童発達支援、企業主導型保育事業に係る施設のいずれかを利用している場合、保育料は以下のようになります。

児童の区分	保育料
最も年齢が高い児童（2 人以上の場合はその内の 1 人）	保育料徴収基準額表の上段の金額
2 番目に年齢が高い児童（2 人以上の場合はその内の 1 人）	保育料徴収基準額表の下段の金額
上記以外の児童	0 円

(5) 第二子・第三子保育料等無料化について

同一世帯で満 18 歳未満の児童が 2 人以上いる場合、2 人目で 3 歳未満児の保育料が、入所児童の属する世帯の階層区分に応じて減免されます。

階層区分	保育料
保育料徴収基準額表の A 階層～D1 階層	0 円
保育料徴収基準額表の D2 階層～D3 階層	保育料徴収基準額表の下段の金額
保育料徴収基準額表の D4 階層	対象外

上記に関わらず、同一世帯で満 18 歳未満の児童が 3 人以上いる場合、3 人目以降の児童で 3 歳未満児の保育料は 0 円となります。

(6) その他の軽減

以下の世帯に該当する場合は、保育料が軽減されます。「保育料減免措置に関する調書」に該当する旨の記載をいただき、確認できる書類を添付してご提出ください。

1. ひとり親世帯
2. 身体障害者手帳の交付を受けた者の属する世帯
3. 療育手帳の交付を受けた者の属する世帯
4. 精神障害者保健福祉手帳を受けた者の属する世帯
5. 特別児童扶養手当の支給対象児童の属する世帯
6. 国民年金の障害基礎年金等の受給者その他の適当な者の属する世帯
7. その他町長が生活保護法による非保護世帯に準ずる程度に困窮していると認める世帯

入所児童の属する世帯の階層区分		保育料（月額）		
階層区分	定義	最年長児		その他の児童
		保育標準時間	保育短時間	
C	当年度分市町村民税均等割のみ課税世帯及び当年度分市町村民税所得割課税額 48,600 円未満	6,200	5,100	0
D1-1	当年度分市町村民税所得割課税額 77,101 円未満	9,000	7,900	0
D1-2	当年度分市町村民税所得割課税額 97,000 円未満	12,300	11,200	0

上記 2～7 に該当する場合で、当年度分市町村民税所得割課税額 97,000 円以上の場合は、11 ページ「(2) 阿久比町保育料徴収基準額表」の階層から 1 階層引き下げます。

22. よくあるご質問

入所条件・受付について

Q1. 内職とパートをしています。内職だけでは月 2 万以上もらっておらず、パートだけでは月 60 時間以上働いていません。この場合 2 つを合わせて申し込みはできますか。

2 つを合わせて計算をします。たとえばパートを月 20 時間やっているとすると、 $20/60$ で 3 分の 1 を満たしているとみなします。残りの 3 分の 2 を内職で満たせばよいので、内職で月に 13,334 円以上の収入かつ、契約上の就労時間が月 40 時間あれば要件を満たしていることになります。

Q2. 妊娠中の子どもを入所させるための手続きがしたいです。

入所の受け付けは、出産後からとなります。生後何か月から受け入れができるかは保育所によって異なるので注意してください。

Q3. 5 月以降に育休から復帰予定です。一斉受付で申し込みすることはできますか。

一斉受付での育休復帰での入所の受け付けは、4 月中もしくは 4 月より前に就労をしている必要があります。5 月以降に育休から復帰する場合は、一斉受付ではなく随時受付での申し込みとなります。

※ 4 月に復帰予定で提出し、復帰日が変更になった場合は、内定の有無に関わらず、判明次第、児童保育課に連絡をしてください。5 月以降に復帰日が変更となった場合は、保育事由が認められず内定が取り消しになる可能性があります。

就労証明書

Q4. 会社の都合で就労証明書が間に合わない場合はどうすれば良いですか。

就労証明書が間に合わない場合は受け付けできません。会社によっては就労証明書の発行に時間がかかる場合がありますので、早めに準備をお願いします。

Q5. 就労証明書は誰に証明してもらえば良いですか。

勤務先の人事担当者様に提出し、対応してもらってください。

Q6. 就労証明書を訂正したのですが、訂正印が必要でしょうか。

就労証明書に証明者の押印は不要となっておりますので、訂正印は不要ですが、証明者（事業所）が訂正した事実の分かる記載（人事担当者の署名等）もしくは再発行をしてもらってください。

就労証明書の改変は刑法上の罪に問われる可能性があります。必ず就労証明書の記入者に訂正していただく必要があります。保護者記載欄を訂正する場合は、申請者で訂正してください。

派遣社員

Q7. 現在派遣社員として登録しており、4月からの勤務先がまだ決まっていません。その場合、就労証明書にはどのように記入すればよいですか。

就労証明書には4月から働く実際の勤務地を書いていただく必要があります。まだ勤務地が決まっていない段階では申し込みを受け付けることができません。勤務地が決まり次第申し込みをしていただくこととなります。

自営業

Q8. 現在は働いていませんが、来年の4月より開業して自営業を始めようと思っています。まだ書類は何もないのですが、どのように申し込みをすればよいですか。

➤ 9ページ「19. 入所申し込みに必要な書類確認表」参照

申し込みには就労証明書と開業届を添付していただくことになります。そのため開業届を税務署に提出した後に申し込みをしていただくこととなります。また開業後、営業実績等を確認させていただきます。確認ができなかった場合、退所させていただきますのでご了承ください。

内職について

Q9. 内職の月2万円以上の賃金がわかる書類とは、どのようなものですか。

会社等から発行される給与支払い明細や家内労働手帳等が該当します。（直近3か月分の写しを添付）

自由契約児

Q10. 専業主婦で仕事をしていませんが、自由契約児での入所を希望します。

➤ 3 ページ「6. 自由契約児の受付」参照

入所基準に該当しない場合でも年少～年長クラスに限り、定員に余裕がある保育所に自由契約児として入所できます。保育事由のある児童の入所状況により、入所できなかったり希望の保育所を案内できなかったりすることがあります。

令和9年度入所に関しても、保育を必要とする児童の入所が決まってからの調整となります。希望者が多数の場合は、抽選などにより入所を決定します。

Q11. 現在、自由契約児として入所しています。令和9年度も引き続き同じ保育所で入所は可能ですか。

保育事由のある児童を調整した後でないとお答えできません。

指数表

Q12. 現在働いていますが、子どもが保育所へ通う4月から月60時間以上働く予定です。この場合、指数表のランクはDランクかFランクのどちらになりますか。

現在の勤務先を変更せず、保育基準を満たすように勤務日数や勤務時間を増やす場合はDランクになります。現在仕事をしていない、または現在の仕事を辞め、4月から新たな勤務先で仕事予定の方は、Fランクになります。

Q13. 指数表に関して、正規職員として月間160時間就労をしています。指数はどうなりますか。

就労証明書に記載してある月間の就労時間は休憩時間を含んでいますので、休憩時間を除いた月間の就労時間を計算していただき、その時間に当てはまる指数となります。

Q14. 入所申し込み時（10月時点）に年長児として通所しているきょうだいがいます。4月から入所希望の場合、「入所希望児童のきょうだいが3歳児以上で保育所に在園」に該当しますか。

入所希望月を基準に考えます。10月時点で年長児の子は翌年4月時点では保育所へ通っていないので該当しません。

Q15. 入所申し込み時は求職活動で申し込み、その後就職先が見つかった場合、指数表のランクはGランクからFランクに変更となりますか。

申し込み時点でのランクと指数で調整をするため、変更はできません。

転入

Q16. 申し込み時に町外に住んでいますが、入所までに町内の実家に同居する予定をしています。この場合、添付書類の契約書等が用意できませんがどうすればよいですか。

その場合は、添付書類は不要ですが、受付時にその旨を申し出てください。

Q17. 申し込み時に町外に住んでいますが、新築で家を建てる予定をしています。土地等の売買契約は済んでいます。土地が複数筆あるため住所地番が未定となっています。申し込みはできますか。

地番が確定していなくても、該当の建物が入所月の前月までに完成し、入居することが確認できれば受け付けをします。入所申込書等の住所欄には、確定している範囲で良いので（小字名等）わかる範囲で記入してください。

Q18. 4 月入所で申し込みをしましたが、家の新築工事が遅れて、4 月ではなく 5 月入所になりそうです。

建築業者に新築工事が遅れた旨の書類（証明できるもの）を提出していただければ、5 月入所にて調整しますが、提出がない場合には 4 月入所を無効とし、新たに 5 月入所申し込みをしていただくこととなります。

その他

Q19. 書類や申請に不備があった場合の再提出はいつまでに行えばよいですか。

一斉申込・年度途中の申し込み、どちらにおいても決められた受付期間内にご提出ください。期間を過ぎてからの提出は認められませんのでご了承ください。

Q20. 現在、上の子が A 保育園に在園しています。4 月から B 保育園への転園を希望しており、そのため今回申し込む下の子は、B 保育園を第 1 希望園として申し込みをします。その場合は、優先されるのでしょうか。

上の子は B 保育園に空きがあれば利用調整のうえ転園できます。

下の子の入所は、申し込み時に上の子が保育所に入所していれば指数表で加点されますが、ランクと指数を無視して優先はされません。

Q21. 保護者の仕事が休みの日は、児童を保育所等に通わせることはできますか。

年少クラス以上の児童については、登園していただけますが、早朝保育・延長保育のご利用は原則ご利用いただけません。なお、0 歳児から 2 歳児クラスについては、保護者が休みの日など、保育の必要性がない日については原則家庭での保育にご協力お願いいたします。

23. 記入例（オンラインの入力項目が以下のように転記されます。）

保育所等入所申込書

様式第1号(第3条関係)

保 育 所 等 入 所 申 込 書

(保 育 児 童 台 帳)

※第 号

令和8年10月1日

転入予定の方はこのあたりに現住所と転入予定日をご記入ください。

現住所： _____

転入予定日： _____

保護者住所 阿久比町大字卯坂字殿越〇番地
(ふりがな) あぐい いちろう
氏 名 阿久比 一郎
(電話 0569 - XX - XXXX)
090-XXXX-XXXX (母親)

※ひとり親家庭を除き、父の氏名を記載してください。

※ 日中必ず連絡の取れる電話番号を記入してください。

阿久比町長 殿
保育所等への入所につき次のとおり申込みます。なお、保育料算定のため阿久比町が保有する保護者及び同一世帯の家族に関する課税資料等の閲覧について同意します。

	氏 名	生 年 月 日	性 別	備 考
ふりがな 入所児童	あぐい じろう 阿久比 次郎	令和5年〇月〇日生	男・女	
入 所 を 希 望 す る 施 設 名	第1希望 英比保育園	(希望理由) 小学校区内		
	第2希望 SAKURA 保育園	(希望理由) 小学校区内のため		
	第3希望 草木保育園	(希望理由) 母親の職場が近くにあり、送迎が便利		

※ 希望する保育所がない場合は、必ず「なし」と記入してください。

保育の利用を希望する期間 令和9年 4月 1日 から 令和12年 3月31日 まで

保 育 の
利 用 を
希 望 す
る
理 由

両親が別紙証明書のとおり勤めているため次郎の保育ができない。

※ 期間は下の表を参考になしてください。

○入所児童の家庭の状況

※ 入所児童を除く世帯員を記入してください。

区分	氏 名	入所児童との続柄	生年月日	性別	職 業	備 考
入所児童の世帯員	阿久比一郎	父	SO年〇月〇日	男・女	会社員	〇〇会社
	阿久比梅子	母	HO年〇月〇日	男・女	パート	□□会社
	阿久比太郎	兄	HO年〇月〇日	男・女	小学生	英比小学校
	阿久比花子	姉	RO年〇月〇日	男・女	年中	英比保育園

生活保護の状況

適用なし

※ 令和9年4月1日の状況を記入してください。

※ 記入欄	入 入 みの承諾	保育の利用の可否	保育の利用期間	保 育 の 必 要 性 の 番 号	
				令和9年度クラス年齢	保育の利用を希望する期間
市町村記載欄および裏面の世帯階層区分の認定経過欄は記入不要です。	年 月 日 承諾	年 月 日 承諾	入所保育所 備 考	0歳児	令和15年3月31日まで
				1歳児	令和14年3月31日まで
				2歳児	令和13年3月31日まで
				年少	令和12年3月31日まで
				年中	令和11年3月31日まで
				年長	令和10年3月31日まで

教育・保育給付認定申請書（表）

様式第1号（第4条関係）

（表）

教育・保育給付認定申請書

※ 申し込みに来る保護者の名前を記入してください。

令和8年10月1日

保護者氏名 阿久比 梅子

阿久比町長 殿

次のとおり、施設型給付費・地域型保育給付費に係る教育・保育給付認定を申請します。

申請に係る小学校就学前子ども	(ふりがな) 氏 名 あぐい じろう 阿久比 次郎	生年月日 R5年〇月〇日生	性別 男・女 男・女	障害者手帳の有無 有・無 有・無	個人番号 (12桁) □□□□□□□□□□□□
保護者住所・連絡先	(住所) 知多郡阿久比町大字卯坂字殿越〇番地 (連絡先) 0569-××-×××× (自宅) 090-××××-×××× (母親)	※ 日中に連絡の取れる携帯電話番号の記入をお			
認定者番号	※既に支給認定を受けている場合に記入して下さい。				
保育の希望の有無 (※)	<p>有 : 保護者の労働又は疾病等の理由により、保育所等において保育の利用を希望する場合（幼稚園等と併願の場合を含む）</p> <p>無 : 幼稚園等の利用を希望する場合（保育所等と併願の場合を除く）</p>				

(※)

- ・「保育所等」とは、保育所、認定こども園（保育部分）、小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育をいいます。（以下同じ）
- ・「幼稚園等」とは、幼稚園、認定こども園（教育部分）をいいます。
- ・「有」を○で囲んだ場合は①～④に、「無」を○で囲んだ場合は①、②及び④に必要事項を記入して下さい。

①世帯の状況

※ 入所児童を除く世帯員を記入してください。

区分	(ふりがな) 氏 名	児童との続柄	生年月日	性別	職 業 又は 学校名等	前年度分 (当年度分) 市町村民税 課税の有無	個人番号 (12桁) ※マイナンバーのこと □□□□□□□□□□□□
児童の世帯員	あぐい いちろう 阿久比 一郎	父	□年□月□日生	男・女 男・女	会社員	有・無	□□□□□□□□□□□□
	あぐい うめこ 阿久比 梅子	母	□年□月□日生	男・女 男・女	パート	有・無	□□□□□□□□□□□□
	あぐい たろう 阿久比 太郎	兄	□年□月□日生	男・女 男・女	英比小2年	有・無	□□□□□□□□□□□□
	あぐい はなこ 阿久比 花子	姉	□年□月□日生	男・女 男・女	英比保育園	有・無	□□□□□□□□□□□□
生活保護の適用の有無		適用無し・適用有り（ 年 月 日保護開始）					

②利用を希望する期間、希望する施設（事業者）名

利用を希望する期間	令和9年4月1日から令和12年3月31日まで	
利用を希望する施設（事業者）名	施設（事業者）名・希望理由	事業所番号*
	第1希望 英比保育園 (希望理由) 小学校区内のため	
	第2希望 SAKURA保育園 (希望理由) 小学校区内のため	
	第3希望 草木保育園 (希望理由) 母親の職場が近くにあり送迎が便利	

○ 「記入上の注意」をよく読んでから記入して下さい。*印の欄は市町村記載欄ですので、記入する必要はありません。

○ 字は楷書ではっきりと書いて下さい。

教育・保育給付認定申請書（裏）

（裏）

③保育の利用を必要とする理由等

※保護者の労働又は疾病等の理由により保育所等において保育の利用を希望する場合に記入して下さい。

	続柄	必要とする理由	備考
保育の利用を必要とする理由	父	☒ 就労 ☐ 妊娠・出産 ☐ 疾病・障害 ☐ 介護等 ☐ 災害復旧 ☐ 就学 ☐ その他（ （具体的な状況（勤務先、就労時間・日数等や疾病の状況など））	
	母	☒ 就労 ☐ 妊娠・出産 ☐ 疾病・障害 ☐ 介護等 ☐ 災害復旧 ☐ 就学 ☐ その他（ （具体的な状況（勤務先、就労時間・日数等や疾病の状況など））	
家庭の状況	☐ ひとり親家庭 ・ ☒ 左記以外		
希望する利用時間	利用曜日		利用時間
	月 曜日から 金 曜日まで		7時30分 から 17時30分まで

④税情報等の提供に当たっての署名欄

市町村が施設型給付費・地域型保育給付費等の
 帯情報を閲覧すること。また、その情報に基づき決定した利用者負担額について、特定教育・保育施設等に対して
 提示することに同意します。

※ 「勤務時間」+「通勤時間」を記入してください。

保護者氏名 阿久比 一郎

*市町村記載欄

市町村記載欄のため、記入の必要はありません。

保 育 料 等 減 免 措 置 に 関 す る 調 書

令和8年10月1日作成

対象児童氏名

阿久比 次郎

令和5年〇月〇日生

男・女

・ひとり親等世帯

該当 ・ 非該当

※該当の方は下記のいずれかに○をご記入ください

母（父）子 ・ 障がい、療育等 ・ その他 （

ひとり親等世帯に該当する場合は、確認できる書類を添付してください。

・児童の属する世帯の状況

※作成日現在の状況をご記入ください。

氏 名	生 年 月 日	続 柄	同居・別居	監護の有無	学校名等 (学 年)
阿久比 一郎	昭和〇年〇月〇日	父	同居・別居		
阿久比 梅子	平成〇年〇月〇日	母	同居・別居		
阿久比 太郎	平成〇年〇月〇日	兄	同居・別居	有・無	英比小 (2年生)
阿久比 花子	令和〇年〇月〇日	姉	同居・別居	有・無	英比保育園 (年中)
			同居・別居	有・無	()
			同居・別居	有・無	()

「監護」とは面倒をみている、という意味です。

別居の場合、確認できる書類が必要になります。

保育料等減免措置の申請に必要な、私及び私の世帯員の所得状況、その他の関係する事項について阿久比町長が調査することに同意します。

申請者 住 所 阿久比町大字卯坂字殿越〇番地

氏 名 阿久比 一郎 電話 0569-XX-XXXX

- 備考：
- 1 ひとり親等世帯に該当する場合は、該当に○を付し、確認できる書類を添付して提出してください。
 - 2 「児童の属する世帯の状況」欄には、生計を一にする世帯全員の状況を記入すること。
 - 3 監護する児童が別居している場合は、別居する児童の住民票や仕送り明細など監護の事実を確認できる書類を添付して提出してください。

入所についての調査票

入所についての調査票

児童氏名	児童生年月日	保護者氏名
阿久比 次郎	令和 5 年 ○月 ○日	阿久比 梅子

当てはまるものに○を付してください。

1. 65歳未満の祖父母と同居していますか？（年少以上児は回答不要）

☒	同居していない
☐	同居している 未満児クラスの場合、同居の祖父母の就労証明書等が必要となります。

2. 今年1月1日時点の住民登録のある市町村について

☐	阿久比町
☒	阿久比町以外（市町村名 東浦町 ） ※この項目に○を付した方は支給認定申請書にマイナンバーをご記入ください。

3. 現在お子さんは慢性もしくは1か月以上の治療が必要な状況で通院していたり、保育上の配慮を必要としたりしますか？

☒	通院していない
☐	通院している（保育上の配慮を必要としない）
☐	通院している（保育上の配慮を必要とする）
☐	保育園での医療的ケアを必要とする

通院している場合、どのような病気でどのように配慮しているかなど詳しくご記入ください。

病 名 等	
配慮事項等	

※ここでのいう医療的ケアとは、たんの吸引、経管栄養など日常生活の中で長期にわたり継続される医行為を意味し、病気の治療や風邪等に伴う一時的な服薬等は含みません。

4. 障がいや発達の遅れなどによりお子さんに特別な配慮が必要ですか？

☒	特別な配慮を必要としない
☐	特別な配慮を必要とする

個別の支援を必要とする場合、状況をご記入ください。

--

5. 食物アレルギーはありますか？

☒	ない
☐	ある 後日、専用の用紙に記入していただき、面接します。

6. その他 （補足事項や気になる点がございましたらご記入ください）

--

障がいや発達の遅れなどにより個別支援が必要な児童や通院中の児童の申し込みについて

- 面接などで詳しくお子さんの状況をお聞きします。通院している病院の診断書を願います。
- 提出書類や面接などの結果により、集団保育の可否や特別な配慮を要する保育が必要であるかなどを保育園関係者で構成する会議で判断したのち、利用調整をします。

保育所入所利用調整基準指数表（表）※児童保育課にて採点

令和 9 年度 阿久比町保育所入所利用調整基準指数表										
児童氏名			生年月日		保護者氏名		ランク	指数平均	調整指数	合計指数
阿久比 次郎			令和 5 年 ○月 ○日		阿久比 花子		D <small>(裏面参照)</small>	9 <small>①</small>	1 <small>②</small>	21 <small>①+②</small>
<p>この指数表によりランクで区分した後、指数平均と調整指数を足した「合計指数」を使って総合的に保育の必要な程度を判断し、利用決定の順位を判断します。</p> <p>※ 父と母でランクが異なる場合は、低いランクを適用します（ただし、A または B ランクに該当する保護者がいる場合のみ高いランクを適用します）。</p>										
第 1 希望		英比								
第 2 希望		SAKURA								
第 3 希望		草木								
第 4 希望		なし								
第 5 希望										
第 6 希望										

保育事由			区分	指数	父	母
就 労	家 庭 外 労働	正 規	月 140 時間以上（例：月 20 日以上・1 日 7 時間以上）	10	10	
			月 120 時間以上（例：月 20 日以上・1 日 6 時間以上）	9		
			月 60 時間以上（例：月 15 日以上・1 日 4 時間以上）	8		
		派遣・パート等 (正規以外)	月 120 時間以上（例：月 20 日以上・1 日 6 時間以上）	8		8
			月 60 時間以上（例：月 15 日以上・1 日 4 時間以上）	7		
			自営業	月 120 時間以上（例：月 20 日以上・1 日 6 時間以上）	9	
	月 60 時間以上（例：月 15 日以上・1 日 4 時間以上）	7				
		専従者	月 120 時間以上（例：月 20 日以上・1 日 6 時間以上）	7		
			月 60 時間以上（例：月 15 日以上・1 日 4 時間以上）	5		
		農 業	月 120 時間以上（例：月 20 日以上・1 日 6 時間以上）	8		
			月 60 時間以上（例：月 15 日以上・1 日 4 時間以上）	6		
		内 職	月 120 時間以上（例：月 20 日以上・1 日 6 時間以上）	4		
			月 80 時間以上（例：月 20 日以上・1 日 4 時間以上）	3		
			月 60 時間以上（例：月 15 日以上・1 日 4 時間以上）	2		
妊娠・出産			出産予定日の前 2 か月、出産後 2 か月	4		
疾 病 等	疾 病	入院	概ね 1 か月以上の入院	10		
		通院	月 15 日以上、常に安静を要する場合	8		
			月 15 日未満であるが、保育に支障があると医師が診断した者	7		
		居 宅	医師が長期加療（安静）を要すると認め、保育に支障があると診断された者	6		
	障 害	手帳 1・2 級所持者及び同程度の障害と認められる者	9			
		手帳 3・4 級所持者及び同程度の障害と認められる者	6			
		手帳 5・6 級所持者及び同程度の障害と認められる者	3			
介護・看護			通院の付き添い 月 20 日以上かつ 1 日 4 時間以上	5		
			通院の付き添い 月 12 日以上かつ 1 日 4 時間以上	3		
			居宅内で家族の介護（常時介護・重度介護）	6		
災害の復旧			災害の復旧にあたっている者	10		
就学等			保護者が就学している者	2		
求職活動			保護者が就労するため、求職活動をしている者	3		
				計	18	
				平均	9	①

保育所入所利用調整基準指数表（裏）

調整指数表				
区分	内容	指数	点数	備考
生活保護	生活保護世帯	+4		
ひとり親	ひとり親家庭	+5		1 ランクアップ
	ひとり親家庭で就労予定	+5		2 ランクアップ
	ひとり親家庭で求職活動中	+4		3 ランクアップ
社会保険	未満児クラスで両親がそれぞれで社会保険に加入（写しを添付）	+9		
きょうだい	入所希望児童のきょうだいが R9 年度に年少クラス以上で保育所に在園	+8	8	※1・2
	入所希望児童のきょうだいが R9 年度に未満児クラスで保育所に在園	+6		※1・2
	きょうだい同時入所希望で上の子が R9 年度に年少クラス以上の場合	+5		※1・2
	きょうだい同時入所希望で上の子が R9 年度に未満児クラスの場合	+2		※1・2
学区	申し込み児童が第 1 希望保育所の小学校区内に居住	+4	4	※3
転園	ひなた保育園の 2 歳児クラスに在籍していて、年度内に退所の予定がないかつ次年度 4 月以降の保育事由がある場合	+9		
保育士	他市町の保育士（1 日 6 時間以上、週 5 日以上勤務）	+5		
就労予定	R9. 4 月から就労予定の保護者がいる世帯（育休復帰は除く）	-2		
育児休業	育児休業中で R9. 7 月以降 10 月までに復帰	-2		1 ランクダウン
	育児休業中で R9. 11 月以降 R8. 3 月までに復帰	-4		1 ランクダウン
	育児休業中で R10. 4 月以降に復帰する	-8		F ランクとする
滞納	受付日時点で、保育料を滞納している世帯（2 か月分以内）	-3		
	受付日時点で、保育料を滞納している世帯（3 か月分以上）	-5		
整合性	就労状況（日数・時間等）と就労実績（収入等）に整合性がない場合	-3		
違反行為	過去に利用調整時の入所要件（家庭・就労状況等）と利用開始後の状況が異なっていることが判明した場合、または利用期間中に違反行為が判明した場合	-5		
調整基準に該当する世帯は、その該当事項に対する指数を合算する。			計	12 ②
※1 きょうだいが複数の場合は、対象の人数分調整指数を加点する。				
※2 きょうだいが同じ（認可）保育所に入れなくても加点する。				
※3 宮津団地・陽なたの丘に居住する方は東部小学校区とします。				
※4 今後ご提出いただく診断書や看護指示書の内容によっては加点を取り消す可能性があります。				

就労証明書（一般）

就労証明書

阿久比町長

宛

証明内容を訂正する場合は、事業所が訂正した事実の分かる記載（人事担当者の署名等）もしくは再発行をしてください。

証明日 西暦 20XX 年 10 月 1 日
事業所名 ○○株式会社
代表者名 ○○○○長 ○○ ○○
所在地 知多郡阿久比町大字卯坂字殿越○番地
電話番号 0569 — 48 — XXXX
担当者名 人事部○○課 ○○ ○○
記載者連絡先 0569 — 48 — XXXX

下記の内容について、事実であることを証明いたします。

※本証明書の内容について、就労先事業者等に無断で作成し又は改変を行ったときには、刑法上の罪に問われる場合があります。

No.	項目	記載欄																																																						
1	業種	☐ 農業・林業 ☐ 漁業 ☐ 鉱業・採石業・砂利採取業 ☐ 建設業 ☐ 製造業 ☐ 電気・ガス・熱供給・水道業 ☒ 情報通信業 ☐ 運輸業・郵便業 ☐ 卸売業・小売業 ☐ 金融業・保険業 ☐ 不動産業・物品賃貸業 ☐ 学術研究・専門・技術サービス ☐ 宿泊業・飲食サービス業 ☐ 生活関連サービス業・娯楽業 ☐ 医療・福祉 ☐ 教育・学習支援業 ☐ 複合サービス事業 ☐ 公務 ☐ その他()																																																						
2	フリガナ	アグイ イチロウ																																																						
	本人氏名	阿久比 一郎 生年月日 ○○ 年 ○ 月 ○ 日																																																						
3	雇用(予定)期間等	☒ 無期 ☐ 有期 期間 (無期の場合は雇用開始日のみ) ○○ 年 4 月 1 日 ~ 年 月 日																																																						
4	本人就労先事業所	名称 ○○株式会社 ○○営業所 住所 ○○市○○町○丁目○番地																																																						
5	雇用の形態	☒ 正社員 ☐ パート・アルバイト ☐ 派遣社員 ☐ 契約社員 ☐ 会計年度任用職員 ☐ 非常勤・臨時職員 ☐ 役員 ☐ 自営業主 ☐ 自営業専従者 ☐ 家族従業者 ☐ 内職 ☐ 業務委託 ☐ その他()																																																						
6	就労時間 (固定就労の場合)	<table border="1"> <tr> <td>月</td><td>火</td><td>水</td><td>木</td><td>金</td><td>土</td><td>日</td><td>祝日</td><td>合計時間</td></tr> <tr> <td>☒</td><td>☒</td><td>☒</td><td>☒</td><td>☒</td><td>☐</td><td>☐</td><td>☐</td><td>月間 180 時間 0 分 (うち休憩時間 1200 分)</td></tr> <tr> <td colspan="2">一月当たりの就労日数</td><td colspan="2">月間 20 日</td><td colspan="2">一週当たりの就労日数</td><td colspan="2">週間 日</td><td></td></tr> <tr> <td colspan="2">平日 8 時 30 分 ~ 17 時 30 分 (うち休憩時間 60 分)</td><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td><td></td></tr> <tr> <td colspan="2">土曜 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)</td><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td><td></td></tr> <tr> <td colspan="2">日祝 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)</td><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td><td colspan="2"></td><td></td></tr> </table>	月	火	水	木	金	土	日	祝日	合計時間	☒	☒	☒	☒	☒	☐	☐	☐	月間 180 時間 0 分 (うち休憩時間 1200 分)	一月当たりの就労日数		月間 20 日		一週当たりの就労日数		週間 日			平日 8 時 30 分 ~ 17 時 30 分 (うち休憩時間 60 分)									土曜 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)									日祝 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)								
月	火	水	木	金	土	日	祝日	合計時間																																																
☒	☒	☒	☒	☒	☐	☐	☐	月間 180 時間 0 分 (うち休憩時間 1200 分)																																																
一月当たりの就労日数		月間 20 日		一週当たりの就労日数		週間 日																																																		
平日 8 時 30 分 ~ 17 時 30 分 (うち休憩時間 60 分)																																																								
土曜 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)																																																								
日祝 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)																																																								
	就労時間 (変則就労の場合)	<table border="1"> <tr> <td>合計時間</td><td>月間 週間 時間 分 (うち休憩時間 分)</td></tr> <tr> <td>就労日数</td><td>月間 週間 日</td></tr> <tr> <td>主な就労時間帯・シフト時間帯</td><td>時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)</td></tr> </table>	合計時間	月間 週間 時間 分 (うち休憩時間 分)	就労日数	月間 週間 日	主な就労時間帯・シフト時間帯	時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)																																																
合計時間	月間 週間 時間 分 (うち休憩時間 分)																																																							
就労日数	月間 週間 日																																																							
主な就労時間帯・シフト時間帯	時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)																																																							
7	就労実績 ※日数に有給休暇を含み、時間数に休憩・残業時間を含む	<table border="1"> <tr> <td>年月 20XX 年 7 月</td><td>年月 20XX 年 8 月</td><td>年月 20XX 年 9 月</td></tr> <tr> <td>20 日/月 180 時間/月</td><td>21 日/月 200 時間/月</td><td>21 日/月 185 時間/月</td></tr> </table>	年月 20XX 年 7 月	年月 20XX 年 8 月	年月 20XX 年 9 月	20 日/月 180 時間/月	21 日/月 200 時間/月	21 日/月 185 時間/月																																																
年月 20XX 年 7 月	年月 20XX 年 8 月	年月 20XX 年 9 月																																																						
20 日/月 180 時間/月	21 日/月 200 時間/月	21 日/月 185 時間/月																																																						
8	産前・産後休業の取得 ※取得予定を含む	☐ 取得予定 ☐ 取得中 期間 年 月 日 ~ 年 月 日																																																						
9	育児休業の取得 ※取得予定を含む	☐ 取得予定 ☐ 取得中 ☐ 取得済み 期間 年 月 日 ~ 年 月 日																																																						
10	産休・育休以外の休業の取得	☐ 取得予定 ☐ 取得中 ☐ 取得済み 理由 ☐ 介護休業 ☐ 病休 ☐ その他() 期間 年 月 日 ~ 年 月 日																																																						
11	復職(予定)年月日	☐ 復職予定 ☐ 復職済み 年 月 日																																																						
12	育児のための短時間勤務制度利用有無 ※取得予定を含む	☐ 取得予定 ☐ 取得中 期間 年 月 日 ~ 年 月 日 主な就労時間帯・シフト時間帯 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)																																																						
13	保育士等としての勤務実態の有無	☐ 有 ☐ 有(予定) ☐ 無																																																						
14	(雇用契約の)満了後の更新の有無	☐ 有 ☐ 有																																																						
15	入所内定時育休短縮可否	☐ 可 ☐ 可(予定) ☐ 否																																																						
16	育休延長可否	☐ 可 ☐ 可(予定) ☐ 否																																																						
17	単身赴任期間(予定含む)	年 月 日 ~ 年 月 日																																																						
18	備考欄	週1回程度、18時30分頃まで残業あり																																																						
19	保護者記載欄	<table border="1"> <tr> <td>児童名</td><td>阿久比 二郎</td></tr> <tr> <td>児童名</td><td></td></tr> <tr> <td>児童名</td><td></td></tr> <tr> <td>児童名</td><td></td></tr> <tr> <td>生年月日</td><td></td><td>施設名</td><td></td></tr> <tr> <td>年 月 日</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <div> 子ども・子育て支援法施行規則において定める、就労証明書の標準様式のダウンロードはこちらから>>  </div>	児童名	阿久比 二郎	児童名		児童名		児童名		生年月日		施設名		年 月 日																																									
児童名	阿久比 二郎																																																							
児童名																																																								
児童名																																																								
児童名																																																								
生年月日		施設名																																																						
年 月 日																																																								

就労証明書（育休復帰の場合）

就労証明書

阿久比町長

宛

証明内容を訂正する場合は、事業所が訂正した事実の分かる記載（人事担当者の署名等）もしくは再発行をしてください。

証明日 西暦 20XX 年 10 月 1 日
事業所名 ○○株式会社
代表者名 ○○○○長 ○○ ○○
所在地 知多郡阿久比町大字卯坂字殿越○番地
電話番号 0569 — 48 — XXXX
担当者名 人事部○○課 ○○ ○○
記載者連絡先 0569 — 48 — XXXX

下記の内容について、事実であることを証明いたします。

※本証明書の内容について、就労先事業者等に無断で作成し又は改変を行ったときには、刑法上の罪に関われる場合があります。

No.	項目	記載欄																										
1	業種	☐ 農業・林業 ☐ 漁業 ☐ 鉱業・採石業・砂利採取業 ☐ 建設業 ☐ 製造業 ☐ 電気・ガス・熱供給・水道業 ☐ 情報通信業 ☐ 運輸業・郵便業 ☒ 卸売業・小売業 ☐ 金融業・保険業 ☐ 不動産業・物品賃貸業 ☐ 学術研究・専門・技術サービス ☐ 宿泊業・飲食サービス業 ☐ 生活関連サービス業・娯楽業 ☐ 医療・福祉 ☐ 教育・学習支援業 ☐ 複合サービス事業 ☐ 公務 ☐ その他（ ）																										
2	フリガナ 本人氏名	アグイ ハナコ 阿久比 花子 生年月日 ○○ 年 ○ 月 ○ 日																										
3	雇用(予定)期間等	☒ 無期 ☐ 有期 期間 (無期の場合は雇用開始日のみ) ○○ 年 4 月 1 日																										
4	本人就労先事業所	名称 ○○株式会社 ○○営業所 住所 ○○市○○町○丁目○番地																										
5	雇用の形態	☒ 正社員 ☐ パート・アルバイト ☐ 派遣社員 ☐ 契約社員 ☐ 自営業主 ☐ 自営業専従者 ☐ 家族従業者 ☐ 内職																										
6	就労時間 (固定就労の場合)	<table border="1"> <tr> <th>月</th> <th>火</th> <th>水</th> <th>木</th> <th>金</th> <th>土</th> <th>日</th> <th>祝日</th> <th>合計 時間</th> <th>月間</th> <th>時間</th> <th>分</th> <th>(うち休憩時間)</th> </tr> <tr> <td>☒</td> <td>☒</td> <td>☒</td> <td>☒</td> <td>☒</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>☐</td> <td>180</td> <td>0</td> <td>1200</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 一月当たりの就労日数 月間 20 日 一週当たりの就労日数 週間 日 平日 8 時 30 分 ~ 17 時 30 分 (うち休憩時間 60 分) 土曜 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分) 日祝 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)	月	火	水	木	金	土	日	祝日	合計 時間	月間	時間	分	(うち休憩時間)	☒	☒	☒	☒	☒	☐	☐	☐	180	0	1200		
月	火	水	木	金	土	日	祝日	合計 時間	月間	時間	分	(うち休憩時間)																
☒	☒	☒	☒	☒	☐	☐	☐	180	0	1200																		
	就労時間 (変則就労の場合)	合計時間 月間 週間 時間 分 (うち休憩時間 分) 就労日数 月間 週間 日 主な就労時間帯・シフト時間帯 時 分 ~ 時 分 (うち休憩時間 分)																										
7	就労実績 ※日数に有給休暇を含み、 時間数に休憩・残業時間を含む	年月 20XX 年 ○ 月 年月 20XX 年 ○ 月 年月 20XX 年 ○ 月 20 日/月 180 時間/月 21 日/月 200 時間/月 21 日/月 185 時間/月																										
8	産前・産後休業の取得 ※取得予定を含む	☐ 取得予定 ☐ 取得中 期間 年 月 日 ~ 年 月 日																										
9	育児休業の取得 ※取得予定を含む	☐ 取得予定 ☒ 取得中 ☐ 取得済み 期間 ○○ 年 ○ 月 ○ 日 ~ 20YY 年 3 月 31 日																										
10	産休・育休以外の休業の取得	☐ 取得予定 ☐ 取得中 ☐ 取得済み 理由 ☐ 介護休業 ☐ 病休 ☐ その他 () 期間 年 月 日 ~ 年 月 日																										
11	復職(予定)年月日	☒ 復職予定 ☐ 復職済み 20YY 年 4 月 1 日																										
12	育児のための短時間勤務制度利用有無 ※取得予定を含む	☐ 取得予定 ☐ 取得中 期間 年 月 日 ~ 年 月 日 主な就労時間帯・シフト時間帯																										
13	保育士等としての勤務実態の有無	☐ 有 ☐ 有(予定) ☐ 無																										
14	(雇用契約)の満了後の更新の有無	☐ 有 ☐ 有(予定) ☐ 無 ☐ 未定																										
15	入所内定時育休短縮可否	☐ 可 ☐ 可(予定) ☒ 否																										
16	育休延長可否	☐ 可 ☐ 可(予定) ☒ 否																										
17	単身赴任期間(予定含む)	年 月 日 ~																										
18	備考欄																											

右上欄と異なる場合は記入が必要です。

入所希望月に復帰する予定である必要があります

法令で定められている国の様式を使用しているため、記載欄がありますが、本町の入所調整では使用しないため、記載は不要です。

原則として、No. 9 の期間の最終日と、No. 11 の復職(予定)年月日には連続性が必要となります。
 (記入例のように、○○年 3 月 31 日まで育児休業ならば、復帰日は翌日の○○年 4 月 1 日)
 育児休業期間の末日よりも前に、復職(予定)年月日が来る場合は、育児休業期間の変更をしてください。

就労証明書（自営業の場合）

就勞證明書

阿久比町長

宛

証明内容を訂正する場合は、事業所が訂正した事実の分かる記載（人事担当者の署名等）もしくは再発行をしてください。

證明日 西曆 20XX 年 10 月 1 日

事業所名 **阿久比 一郎**

代表者名 **阿久比 一郎**

所在地 知多郡阿久比町大字卯坂字殿越○番地

電話番号 0569 — 48 — XXXX

担当者名

記載者連絡先

下記の内容について、事実であることを証明いたします。

※本証明書の内容について、就労先事業者等が無断で作成し又は改変を行ったときには、刑法上の罪に問われる場合があります。

No.	項目	記載欄										
1	業種	☒ 農業・林業 ☐ 漁業 ☐ 鉱業・採石業・砂利採取業 ☐ 建設業 ☐ 製造業 ☐ 電気・ガス・熱供給・水道業 ☐ 情報通信業 ☐ 運輸業・郵便業 ☐ 卸売業・小売業 ☐ 金融業・保険業 ☐ 不動産業・物品賃貸業 ☐ 学術研究・専門・技術サービス ☐ 宿泊業・飲食サービス業 ☐ 生活関連サービス業・娯楽業 ☐ 医療・福祉 ☐ 教育・学習支援業 ☐ 複合サービス事業 ☐ 公務 ☐ その他()										
2	フリガナ	アグイ イチロウ										
	本人氏名	阿久比 一郎							生年月日 〇〇 年 〇 月 〇 日			
3	雇用(予定)期間等	☒ 無期 ☐ 有期		期間 (無期の場合は雇用開始日のみ)		〇〇 年 〇 月 〇 日 ~ 年 月 日						
4	本人就労先事業所	名称										
		住所										
5	雇用の形態	☐ 正社員 ☐ パート・アルバイト ☐ 派遣社員 ☐ 契約社員 ☐ 会計年度任用職員 ☐ 非常勤・臨時職員 ☐ 役員 ☒ 自営業主 ☐ 自営業専従者 ☐ 家族従業者 ☐ 内職 ☐ 業務委託 ☐ その他()										
6	就労時間 (固定就労の場合)	月	火	水	木	金	土	日	祝日	合計	うち休憩時間 (分)	
		〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	分
		〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	分
		〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	分
		〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	分
就労時間 (変則就労の場合)	合計時間		☒ 月間 ☐ 週間		180 時間 0 分		うち休憩時間 1200 分					
	就労日数		☒ 月間 ☐ 週間		30 日							
	主な就労時間帯・シフト時間帯		6 時 30 分 ~ 15 時 30 分		うち休憩時間 60 分							
7	就労実績 ※日数に有給休暇を含み、 時間数に休憩・残業時間を含む	年月	20XX 年 7 月	年月	20XX 年 8 月	年月	20XX 年 9 月					
		31 日/月	180 時間/月	31 日/月	190 時間/月	30 日/月	185 時間/月					
8	産前・産後休業の取得 ※取得予定を含む	☐ 取得予定 ☐ 取得中										
		期間	年 月 日 ~ 年 月 日									
9	育児休業の取得 ※取得予定を含む	☐ 取得予定 ☐ 取得中 ☐ 取得済み										
		期間	年 月 日 ~ 年 月 日									
10	産休・育休以外の休業の 取得	☐ 取得予定 ☐ 取得中 ☐ 取得済み 理由 ☐ 介護休業 ☐ 病休 ☐ その他()										
		期間	年 月 日 ~ 年 月 日									
11	復職(予定)年月日	☐ 復職予定 ☐ 復職済み 年 月 日										
12	育児のための短時間 勤務制度利用有無 ※取得予定を含む	☐ 取得予定 ☐ 取得中 期間 年 月 日 ~ 年 月 日										
		主な就労時間帯・シフト時間帯		時 分 ~ 時 分		うち休憩時間 (分)						
13	保育士等としての勤務実績 の有無	☐ 有 ☐ 有(予定) ☐ 無										
14	(雇用契約の)満了後の 更新の有無	☐ 有 ☐ 有(予定) ☐ 無 ☐ 未定										
15	入所内定時育休短縮可否	☐ 可 ☐ 可(予定) ☐ 否										
16	育休延長可否	☐ 可 ☐ 可(予定) ☐ 否										
17	単身赴任期間(予定含む)	年 月 日 ~ 年 月 日										
18	備考欄	田んぼ:50アール										
19	保護者記載欄	児童名		生年月日		施設名		☒ 利用中 ☐ 申込中(第一希望)				
		阿久比 二郎		2020 年 〇 月 〇 日		英比保育園						
		児童名		生年月日		施設名		☐ 利用中 ☐ 申込中(第一希望)				
		年 月 日		年 月 日		施設名		☐ 利用中 ☐ 申込中(第一希望)				

保育希望時間調査票兼延長保育申込書

記入例

令和 8 年 10 月 1 日

阿久比町長 殿

申請者 住所 阿久比町大字卯坂字殿越 50
保護者名 阿久比 太郎

一般保育時間以外の保育（延長保育）を希望し、下記のとおり申し込みます。

園児氏名	年齢区分	生年月日	備考
阿久比 次郎	年長・年中・年少 2歳・1歳・0歳	年 月 日	

施設名	英比保育園
延長保育希望期間	令和 9 年 4 月 ～ 令和 9 年 9 月
延長保育を必要とする理由	両親が就労のため

父の勤務状況	勤務先所在地	〇〇市〇〇町	休日	土・日
	勤務時間	平日 8 時 30 分～ 17 時 00 分 土曜日 時 分～ 時 分 残業の有無 有（週 2 日 [月・火・水・木・金・土] 18 時 30 分まで）・無 備考：		
	送迎所要時間	通勤手段 [電車] 通勤時間 [60] 分		
母の勤務状況	勤務先所在地	〇〇市〇〇町	休日	日
	勤務時間	平日 8 時 30 分～ 16 時 00 分 土曜日 時 分～ 時 分 残業の有無 有（週 日 [月・火・水・木・金・土] 時 分まで）・無 備考：		
	送迎所要時間	通勤手段 [自家用車] 通勤時間 [40] 分		
緊急連絡先		氏名 阿久比 花子 続柄 [母] 連絡先 080-XXXX-XXXX		

早朝保育（利用希望の曜日に○印をご記入ください。）

利用曜日	月	火	水	木	金	土
利用希望	○	○	○	○	○	
登園時間	7:50	7:50	7:50	7:50	7:50	
送迎者	母	母	母	母	母	

延長保育（利用希望の曜日に○印をご記入ください。）

※土曜日の延長時間は午後 4 時まで

利用曜日	月	火	水	木	金	土
利用希望	○	○	○	○	○	
降園時間	16:40	16:40	16:40	16:40	16:40	
送迎者	母	母	母	母	母	

【注意事項】

- 早朝・延長保育が認められる時間は、勤務時間＋通勤時間のみです。ご家族の中で調整していただき、可能な限り一般保育時間（午前 8 時から午後 4 時）に近い方が送迎してください。
- 3 歳児未満の児童について、家庭での保育が可能な日は原則家庭保育を実施してください。

以上のことについて、確認し同意します。

令和 8 年 10 月 1 日 署名 阿久比 太郎

- ・ 残業がある場合は、就労証明書の備考欄等での定量的な証明が必要となります。（残業がない日は仕事が終わりに次第迎えに来てください。早出に関しても同様です。）
- ・ 土曜日の利用は、両親ともに土曜日に保育ができない理由がある場合に限りです。
- ・ 早朝・延長保育の申請をされていても、保育の理由がない日は速やかに迎えに来てください。

※記入不要

調査	令和 年 月 日 調査員	延長保育 要・否
----	--------------	-------------